

2000年12月18日
日本経済新聞社

日経平均株価などの選定基準の一部改定について

日本経済新聞社は、日々算出し、公表している日経平均株価（日経平均）および日経株価指数300（日経300）について、金融機関を中心に増大する企業間の合併・再編や会社分割法制の施行等に対して、より合理的かつ円滑な銘柄の入れ替えを実施するため、構成銘柄の選定基準を一部改定することとしました。

実施は来春、2001年3月1日からとし、それまでの間は従来の基準によるものとします。

1. 基準改定のポイント（日経平均株価）

持ち株会社など実質的な事業継承会社を継続採用

従来ルールでは、合併、持ち株会社化などによる会社の統合・再編で上場廃止となるケースの銘柄補充については、事由発生の「次の」定期見直し時（原則として年1回10月に実施）に、当該会社の事業実態が継承される会社（合併存続会社、持ち株会社）の採用適否を決定するとしていました。今回これを改め、会社の統合・再編で上場廃止となるケースについては、次回の定期見直しを待たずに当該会社の事業実態を継承すると認められる会社（東証1部上場銘柄、近日中に上場予定の場合を含む）を原則として採用します。また採用銘柄に会社分割が発生した場合には、主たる事業を継承すると認められる会社を、原則として継続採用することにします。

《新基準（3） - 参照》

構成銘柄数に満たない銘柄数での一時的短期間の指数算出

日経平均株価は構成銘柄数を225種とすることが基本原則です。しかし、上記に基づいて銘柄が補充される場合（会社統合などで上場廃止が発生するが、その持ち株会社が短期間のうちに新規上場するため、当該持ち株会社を上場廃止会社に代えて継続採用するようなケース）では、上場廃止から採用日（原則として新規上場翌日）まで一時的に1週間程度の採用空白期間が生じることがあります。こういったやむをえない事情のある場合には、この期間に限って、本来の構成銘柄数である225に満たない銘柄数で指数を算出することにしました。銘柄数の変化に対しては、除数を調整（注）することにより、指数としての継続性を維持させます。

《新基準（4）参照》

(注) 日経平均株価などのダウ式修正平均株価は、採用銘柄の株価合計(50円額面換算)を除数で割ることにより算出します。(現在の日経平均株価の除数は21.028)

除数は銘柄の入れ替えや増資権利落ちなど、市況変動によらない株価の変化によって株価合計が変わる際に、その前後で指数値が変化しないように修正します。

例えば、A(400円)、B(500円)、C(900円)の3銘柄で平均株価を算出していた場合(除数は銘柄数と同じ3とします)には、株価合計は1,800円ですから、 $1,800 \text{円} \div 3 = 600 \text{円}$ が平均株価です。ここでAに代えてD(1,000円)に入れ替えるケースでは、株価合計は2,400円になり、600円の平均株価に合わせるためには、除数は4になります。また、Cを一時的に外して2銘柄で平均株価を算出するケースでは、AとBの株価合計は900円になりますから、平均株価600円を維持するために、除数は1.5に修正されます。このようにして事象の発生前後で除数を修正することにより、指数としての継続性が確保できます。

臨時入れ替えが複数発生する時は定期見直しに準じて補充銘柄を選定

従来の臨時入れ替えルールでは、会社の合併・再編や倒産などで銘柄除外が発生した場合には「同一セクター内で未採用の高流動性銘柄を補充」することを原則としていましたが、定期見直し時以外のある一定時期に除外事由が複数まとまって発生する場合は、この方法によらず、「定期見直し基準に準じ、市場流動性やセクター間の銘柄数バランスに考慮して補充銘柄を選定」することにします。

《新基準(3) - 2参照》

定期見直しに近接する臨時入れ替えは定期見直し手続きに含めて補充銘柄を選定

企業の再編が定期見直しに近接した時期に集中することも考えられます。本年9月は事由発生の都度、臨時入れ替えを実施した上で、定期見直しを実施しましたが、来年以降は、定期見直しに近接する時期の、企業再編等による入れ替え事由については、定期見直し作業に含めて、一括して入れ替え銘柄の選定を行います。

《新基準(3) - 1参照》

2. その他の留意事項

日経株価指数300についても同様の趣旨に基づいて、日経平均株価に準じた基準改定を行います。適用開始は日経平均株価と同じく、来年3月1日からとします。

本基準改定は、現行の構成銘柄選定基準の枠組みを維持しながら、今後予定される企業再編等に対して、実態に即した的確な対応を目指したものです。したがって本基準改定の公表に付随しての直接的な銘柄入れ替えは発生しません。

以上